

# 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600082		
法人名	有限会社 おはな		
事業所名	グループホームいちょうの杜 諏訪野		
所在地	福岡県久留米市諏訪野町2170-19		
自己評価作成日	平成22年10月31日	評価結果確定日	平成22年12月25日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成22年11月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- 1) 入所時に褥瘡(ステージ )の方を提携医との協力で約8ヶ月で完治した事。  
(毎日のシャワー浴・患部の洗浄・処置・2時毎の体位交換等)
- 2) 利用者とスタッフまた、利用者同士の会話がよく見られ和気藹々です。  
家事参加にしても利用者同士の協力が見られています。
- 3) 地域の方(生花・ハーモニカ等)や自治会との交流があり災害時等には協力体制が出来ています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年、初めての試みでホームの避難訓練に隣近所の方が参加され、避難誘導や消火活動を一緒に行うなど協働協力して実施されている。また、地区の防災訓練にも参加するなど積極的な活動が見られる。これを機に地域を交えた緊急連絡網が作成されるなど、地域との協力体制が構築されている。ホーム長は、日頃より道路の空き缶やゴミ拾い、小学生の交通誘導など自主的に地域と関わりを持つなど、職員の尊敬とされることであり、皆から「お父さん」と呼ばれるなど、親しみやすく家庭的な雰囲気がある。職員の定着率も高く、安定したサービスが提供されている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ほぼ全ての利用者の</li> <li>2. 利用者の2/3くらいの</li> <li>3. 利用者の1/3くらいの</li> <li>4. ほとんど掴んでいない</li> </ol>	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ほぼ全ての家族と</li> <li>2. 家族の2/3くらいと</li> <li>3. 家族の1/3くらいと</li> <li>4. ほとんどできていない</li> </ol>
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 毎日ある</li> <li>2. 数日に1回程度ある</li> <li>3. たまにある</li> <li>4. ほとんどない</li> </ol>	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ほぼ毎日のように</li> <li>2. 数日に1回程度</li> <li>3. たまに</li> <li>4. ほとんどない</li> </ol>
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ほぼ全ての利用者が</li> <li>2. 利用者の2/3くらいが</li> <li>3. 利用者の1/3くらいが</li> <li>4. ほとんどいない</li> </ol>	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大いに増えている</li> <li>2. 少しずつ増えている</li> <li>3. あまり増えていない</li> <li>4. 全くいない</li> </ol>
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ほぼ全ての利用者が</li> <li>2. 利用者の2/3くらいが</li> <li>3. 利用者の1/3くらいが</li> <li>4. ほとんどいない</li> </ol>	68 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ほぼ全ての職員が</li> <li>2. 職員の2/3くらいが</li> <li>3. 職員の1/3くらいが</li> <li>4. ほとんどいない</li> </ol>
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ほぼ全ての利用者が</li> <li>2. 利用者の2/3くらいが</li> <li>3. 利用者の1/3くらいが</li> <li>4. ほとんどいない</li> </ol>	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ほぼ全ての利用者が</li> <li>2. 利用者の2/3くらいが</li> <li>3. 利用者の1/3くらいが</li> <li>4. ほとんどいない</li> </ol>
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ほぼ全ての利用者が</li> <li>2. 利用者の2/3くらいが</li> <li>3. 利用者の1/3くらいが</li> <li>4. ほとんどいない</li> </ol>	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ほぼ全ての家族等が</li> <li>2. 家族等の2/3くらいが</li> <li>3. 家族等の1/3くらいが</li> <li>4. ほとんどできていない</li> </ol>
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ほぼ全ての利用者が</li> <li>2. 利用者の2/3くらいが</li> <li>3. 利用者の1/3くらいが</li> <li>4. ほとんどいない</li> </ol>		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	受容・傾聴・共感が事業所の理念であり、リビングに掲示している。月1回のミーティングにおいて理念に沿ったケアが利用者に提供出来ているか等の意見交換を行っている。	毎月のミーティングと、2、3ヵ月に1回法人合同会議や勉強会等で理念について話し合いをしている。常に理念を意識してケアに努めることができるよう、リビングや玄関、職員トイレなどに理念を掲示している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会の役員を引き受けたり近隣の活動(ごみ当番・年末年始の夜警等)に参加している。今年は近隣方へ参加を呼びかけ消防署指導により避難訓練を実施した。	自治会との連携や交流が深まり、協力体制が構築されている。調査時、ボランティアで訪問された、近所の生け花の先生が利用者の前で花を生け、玄関に飾っている光景を目にすることができた。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の時に民生委員さんや自治会長さんへホームを憩いの場としての提供を行っているが、実際にはおこなえていない。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議でホーム行事・スタッフ研修・事故発生等を報告し、それぞれの立場で意見や助言を頂いている。スタッフには運営推進会議の内容を報告してより良いサービスが提供出来るようにしている。	2ヵ月に1回定期的に開催され、自治会長や民生員、包括、市職員、家族代表等が参加されている。行事や研修、ヒヤリ・ハット、事故発生等の報告をし、参加者からも意見や情報が出るなど有意義な会議となっている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用者の状況報告や相談等を行っている。GH部会にも加入しており、研修等へも参加し市と連携を取りながらグループホームの質の向上を目指し日々努力をいっている。	法人本部が事業者協議会のグループホーム部会の事務局として活動しており、市との連携、協力関係は構築されている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関やリビングの施錠は行っていない。身体拘束についてはミーティングや勉強会で、現在行っているケアが拘束に当たらないか等検討する機会を設けている。拘束しないケアを目指しているが危険回避の為に完全に未拘束とは言えない部分がある。	転倒予防のためトイレと、必要と判断した利用者の居室にセンサーを付けている。また今年より1階と2階のリビングと廊下が映し出されるテレビモニターが装備され、センサーとモニターは24時間稼働している。センサーやモニター導入に当たって、家族には口頭で説明し同意してもらっている。	センサーをはずされた利用者もいるようだが、24時間センサーやモニターが本当に必要なのか、再アセスメントし検討が必要と思われる。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各種研修会や勉強に参加し、虐待を起こさない・見過ごさないように努めている。身体的虐待はなくても言葉等での虐待がないか特に注意を払っている。		

福岡県 グループホーム いちよの杜 諏訪野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の中に成年後見制度を利用されている方がいます。勉強会等や研修会にも参加して理解はしていますが十分とは言えないようです。資料も用意しており必要な方には、関係各所と連絡を取り合い支援するようにしている。	法人合同で勉強会を開催し、制度について知識を深めている。資料や申請書類等準備しており、いつでも対応できるようにしている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項やホームの理念等を文書にて説明を行い納得(同意)を得て契約を交わしている。特に解約(入院中の部屋の確保)についてはDr.Ns.ご家族等で納得のいくまで話し合い両者の合意の上でおこなっている。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を設置している。ホーム内の担当者だけでなく市役所等の相談窓口も重要事項説明書に記載している。毎月、介護相談員さんが見えており、直接は言いづらい部分についても意見等が聞けるようになってきた。	家族の面会の時、担当者が積極的に話かけをし、要望や意見を聴取するよう心がけている。また、年1回家族会を開催し、今年は13名参加され質問や意見、情報交換、交流の場となっている。	
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングでスタッフの意見や提案を聞き入れいちよの杜全体での会議(オーナー・事務・管理者)の会議で報告し検討している。	毎月のミーティングに参加できない職員は、意見や要望を紙に書いて提出し、職員全員の意見を聞くようにし、会議で意見交換している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得へ向けての研修情報等を掲示し参加希望者には勤務等を配慮するようにしている。また、資格取得する事で給与に反映する事を伝え積極的に目指す事が出来るように努めている。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別を理由に採用不可を決定する事なく現在20代から60代の男女が勤務している。その年代に合った対応や役割を生かして入居者が喜ばれるケアが行えるように取り組んでいる。	18歳から69歳と幅広く採用している。採用にあたっては本部長とホーム長が面接を実施し、「お年寄りが好きな人、心優しい人、笑顔のある人、やる気のある人」を重視している。全職員は公文学習療法士1級を取得し、利用者の学習療法に携わっている。	
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権問題の研修がある時は積極的に参加するように促している。ケアマネ更新研修等でも人権研修が組み込まれておりホームでの伝達講習を行っている。	日々のケアに対して、ホーム長は「利用者さん第1に考えて」と言い聞かせている。今年、他校区の人権学習に講師として呼ばれ講演するなど啓発活動にも取り組んでいる。	

福岡県 グループホーム いちよの杜 諏訪野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	他のホームと合同勉強会を隔月に開催し、各分野について学ぶ機会を設けている。スタッフによっては各種研修会へ夜間や休日に参加している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市内のGH部会・交流会・研修会等に参加したり、他の事業所とお互いに行き来をして情報交換を行いサービスの質の向上に努めている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談があった際に本人と面談を行う事で身体や精神状態の確認また、本人の思いや悩みを聴く事で状況を把握するように努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	来所時に本人や家族と面談を行い、現在困っている事や不安等を把握し相談にのる事で、家族の介護負担が軽減出来るように努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談を行い必要な支援を見極め、入所希望者に必要なサービスを提案するように努めている。面談時には、「本人にあった生活が出来るように当ホームだけではなく、他のホーム等の見学に行ってください。」と勤めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各入所者にあった家事作業等を提供する事でそれぞれ役割を持って生活している。また、スタッフも一緒に作業する事で入所者から昔の習わし等学んでいけるように取り組んでいる。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出や外泊に協力して頂いたり、行事等家族と共に一緒に過ごす時間を持つように取り組んでいる。又、入所者の状況を家族へ相談報告し話合う事で今後の支援や治療方針等を決めている。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人や家族の了解があれば知人や友人等の面会も常時可能である。携帯電話を所持している入所者もいる。知人や友人との馴染みの場所への外出も対応している。	ドライブがてら自宅周辺を回って行ったり、馴染みの美容室に連れて行ったりしている。友人や親族と食事や映画に行くなど、好きな人と好きな事が出来る環境を継続できるよう支援している。	利用者の過去の暮らしぶりやエピソード、趣味、特技、馴染みの人や場所など、もっと具体的に情報収集し基本情報等に記録され、今後のケアに活用されていくことを期待したい。

福岡県 グループホーム いちよの杜 諏訪野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援 に努めている	グループで行えるレクリエーションの提供や家事 作業を一緒に行う事で人間関係形成への支援を行っ ている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した家族と関係が続いている家 族もいる。利用者の家族が知り合いを紹介 下さったり一度退所された方が再入所され たケースもある。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	入所前後の情報収集によりアセスメントを行 い、思い等の把握に努めている。なるべく、 本人の希望や意向に添った暮らし方への対 応を取り入れている。	思いや意向を聴く時は、1対1の場面を大切 にし、リビングでくつろいでいる時は、お茶と 菓子を持参し、ゆっくり話が出来る環境づく りを心がけている。聴取した内容は個人記録に 残し、職員で共有している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	入所前の情報を家族や本人からの収集及 びケアマネ等からの情報提供を元にアセス メント等に記入している。日々の生活の中で 知り得た情報等もスタッフ間で共有し把握に 努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	本人や家族から情報を収集し実際に入所さ れてからの様子等を観察している。 現状を把握した際に記録等へ残す事でス タッフ間で情報を共有している。		
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	本人・家族に思いや希望等を入所時に尋ね て希望に添ったケアプランを作成するように 努めている。又、状態の変化等あれば家族 と連絡を取り合いケアの方針について相談 し看護師等を交えて現状に即したケアプ ランを作成するようにしている。	職員1名に対し利用者2名を担当し、計画作 成している。短期目標の期限が切れる毎に 担当者会議を開催し見直しを行っている。ま た、毎月モニタリング、評価を実施している。	担当者会議には家族の参加もみら れ、話し合いが行われている。提携医 とはメールのやり取りや往診などあ っているため、医師の意見や照会を取 り入れていき、計画に反映されること を期待したい。
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	個人のファイルを作成し記録していく中でス タッフ全員が状況を把握出来るようにしてい る。 特別な申し送り事項については、申し送り ノートを活用し情報の共有に努めている。		

福岡県 グループホーム いちよの杜 諏訪野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他のサービスを提供する事は出来ませんが、入所時や看取り等必要時に家族が宿泊出来るように場所の提供を行っています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月の介護相談員さんや民生委員さん等と連絡を取り合い連携に努めています。生花やハーモニカ等のボランティアの方々が見えています。消防署指導にて避難訓練も行い安心して安全に生活出来るように支援している。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	看護師が付き添い受診をし、本人・家族の希望に添った医療が受けられるように支援しています。また、提携医をかかりつけ医としない方でもホームでの看取りを希望される方については、往診可能なDrに変更する事も出来る事を入所時に説明し納得して頂いている。	元々のかかりつけ医の受診継続も可能とし、提携医への変更も可能であり、本人と家族の希望に沿って対応している。提携医の往診は2週間に1回あり、受診はその都度、看護師と職員が付き添い、送迎対応している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日勤帯には必ず看護職を配置するようにして、入所者の体調管理等にあたっている。また、夜間や急変時にもすぐ対応出来る体制を整えている。必要であれば訪問看護ステーションとの連携も可能である。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には頻回に出向くように心がけている。DrやNsからの現状の報告を頂くようにして、退院後も安心して生活出来るように情報交換を行うようにしている。		
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時看取りや緊急医療体制について説明を行い本人や家族の要望や意見を聞くようにしています。重度化した場合や終末期に関しては、Dr・家族を交えてどのような支援を行っていくのか等話し合いを行い、安心して生活出来るように情報を共有し支援を行っている。	入所時に看取りについて説明を行い、状態が悪化した時など、タイミングを図り再度説明し、話し合うようにしている。これまでも、家族の意向を尊重した上で、ホームで看取りをおこなったり、医療と連携し自宅や病院で家族に看取られる等した経緯がある。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを備えており看護師や勉強会等でも指導を受けている。避難訓練の中で消防署より安全な搬送方法等の指導を受けている。		

福岡県 グループホーム いちよの杜 諏訪野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導で避難訓練等を行っている。今年は近隣方も参加して避難訓練と初期消火(消化器の使い方)の指導を受けている。災害等の緊急時は近隣の方へ援助をお願いしている。ホーム内も誘導板を見やすい場所に設置している。	消防署立ち会いのもと、年2回夜間想定した避難訓練を実施しており、今年度は自治会長の呼びかけで近所の方も参加されている。住民より「ホームの構造を知ることができた」という声を頂いている。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各々の状態に合わせて、尊厳を大事にして敬意を払って接するようにしている。言葉使いやプライバシーに関してはミーティングや申し送りノート等を活用し周知徹底を図るようにしている。	毎月のミーティングや法人合同会議で勉強会を開催し、言葉使いや対応について検討している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や要望等になるべく添うことが出来るようにする為に、各々に合わせた質問や説明を行い自分で決めたり納得して生活が出来るように支援を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れはあるが強制ではない。入所者の状態や都合に応じて食事時間や就寝時間等を今までの生活リズムに合わせて支援している。外出や買い物等もなるべく希望に添うようにしている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望があれば訪問美容室を利用されている。パーマの希望があり馴染みの美容室までスタッフが同行した事もある。お化粧品や洋服の選択は自由で本人の望むようにおしゃれを支援している。		
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者に食事のメニューを書いて頂いたり、食事の運搬、引き膳、食器洗い等力量に応じた支援を行っている。食事も利用者と一緒にテーブルを囲み会話等楽しみながら摂取している。	その日その日で食べたい物を聞き、献立・調理している。近所の方や家族から頂いた野菜等が届けられ食卓にあがることもある。じゃがいもの皮を剥いたり、食器を洗ったりと、職員と一緒に準備や片付けをしている。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量等を記入する事で1日の摂取状況が把握出来るようにしている。摂取量が十分でない方等については状態に応じて補食等で補い栄養バランスが摂れるように支援している。		

福岡県 グループホーム いちよの杜 諏訪野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前に緑茶でうがいをしている。本人の状態に合わせた食後の口腔ケアも歯ブラシだけでなくガーゼ等を使用したりして行っている。訪問歯科も毎週見えており歯科医による口腔ケア指導も受けている。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方へはトイレ誘導を行い排泄のパターンを確認しながら、快適に過ごせるように支援している。夜間でも本人の状態に合わせて(失禁=オムツ)ではなくPTトイレを使用したり、出来る限り本人の残存機能を生かすように支援している。	職員は一人ひとりの排泄パターンを把握しており、利用者の表情や言動で察知しトイレ誘導している。日中は1名のみ紙オムツを使用し、夜間は本人の希望もあり5名がオムツ対応となっている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で排便確認を行い、各々の排泄パターンに応じた支援を行っている。腹部マッサージや多めの水分摂取、食物繊維の多い食材等を使用したりして工夫をしている。コントロールのつき難い方にはDrより緩下剤等の処方をして頂く事もある。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	可能な限り本人の希望に合わせて入浴するようにしている。入浴時はコミュニケーションを取りながら全身の観察を行っている。緊急時や行事等で出来ない時もあるが柔軟に対応するようにしている。勤務の都合上、夜間入浴は行っていないが、危険回避の為に今後も行う予定はない。	10時から16時まで毎日入浴できるよう対応しており、平均週3回程度入浴するように努めている。拒否が強く入浴困難な方には、本人の好みのお湯の温度に設定するなど工夫し対応している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間を決めるのではなく、各々のリズムや気分に合わせて就寝して頂いている。日中、リハビリ体操・レク参加等の活動を活発に行い心身共に気持ち良く眠れるように支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルの中に服薬情報を入れておりいつでも確認出来るようにしている。薬の変更等がある時は個人記録に記載して情報の共有を行っている。副作用等特に申し送りが必要な薬については申し送りノートにて周知徹底を行い、状態観察を行うようにしている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各々の能力に応じて家事参加等行ってもらっている。月々に季節を感じられるような行事やレクレーションを行い気分転換出来るようにしている。		



福岡県 グループホーム いちよの杜 諏訪野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	<p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>出来る限り希望に添うようになっている。地域で祭り等の行事がある時は、地域の人々と協力しながら安全で負担のかからないように支援している。夜間の外出は、リスクが高い為に行っておらず今後も行うつもりはない。</p>	<p>天気がいい日は散歩に出かけ、買い物の希望があれば一緒に出かけ支援している。地域のお祭りに参加した時は、優先的に駐車場を確保して頂くなど協力体制ができています。</p>	
52		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>少額を所持されている方もありますが、大半は一緒に買い物に行った際に預かっているお小遣いから本人に手渡して支払いをもらっている。管理が出来ない方は、ホームで管理し買い物等の支援を行っている。</p>		
53		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>希望と必要性があれば電話や手紙の支援を行っている。携帯電話を持ってある方には操作方法等支援している。</p>		
54	(22)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>季節にあった飾り物をしたり、利用者と一緒に作ったカレンダーや写真・新聞等を飾っている。</p>	<p>玄関やテーブルには季節の花が飾られ、壁には行事の時の写真が飾られている。数種類のセンサーの音が頻繁に鳴っているが、利用者が気にしている様子はない。</p>	
55		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>リビングの畳やソファでは、利用者同士会話をしながら洗濯物を手伝って頂いたり、テレビを見ながら会話を楽しまれたり新聞や雑誌を読んだりする事が出来るようになってきている。</p>		
56	(23)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>本人の馴染みのある使い慣れた物を持って来て頂き本人にとって居心地の良い空間作りを支援したり本人の状態に合った家具等の配置を工夫している。</p>	<p>居室はベッドとサイドテーブルが常設されている他は自由に持ち込まれている。ご主人の位牌や、ぬいぐるみが置いてあったり、若い時の写真が飾ってあったりと、一人ひとり独自の空間となっている。</p>	
57		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>転倒を防ぐ為にバリアフリーとなっている。階段も高齢者でも昇降がしやすいように一段一段が低く作られており、リビング・廊下等には手すりが設置されている。車椅子利用の方もいらっしゃるので移動の邪魔になる物は置かないようにしている。</p>		